

政策評価結果の政策への反映状況

平成22年度 評価結果反映状況報告書

平成23年9月30日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成22年7月23日改正）に基づき、平成22年度における政策アセスメント（事業評価方式）、政策チェックアップ（実績評価方式）、政策レビュー（総合評価方式）、個別公共事業の評価（事業評価方式）、個別研究開発課題の評価（事業評価方式）、規制の事前評価（RIA）（事業評価方式）及び租税特別措置等に係る政策評価（事業評価方式）の結果の政策への反映状況について取りまとめた。それぞれの評価結果の政策への反映状況についての概要は、以下のとおりである。

今後とも、政策評価の結果を、予算要求、法令等による制度の新設・改廃等の企画立案作業における重要な情報として適切に反映していく。

1) 政策アセスメント（事業評価方式）

平成23年度予算概算要求、税制改正要望等に係る32件の新規施策について政策アセスメントを実施し、その結果を「平成23年度予算概算要求等に係る政策アセスメント結果（事前評価書）」として平成22年8月25日に決定し、同月27日に公表した。

また、平成22年8月に作成した評価書に必要な修正等を行い、「平成22年度政策アセスメント結果（評価書）」として平成23年3月22日に決定し、同月31日に公表した。評価結果の政策への反映状況は、別添1のとおりである。

2) 政策チェックアップ（実績評価方式）

平成21年度の業績測定として、13の政策目標と233の業績指標を対象に47の施策目標（中見出し）で構成される評価書を取りまとめ、平成22年7月23日に決定し、同日公表した。現時点での評価結果の予算要求等への反映状況は、別添2のとおりである。

3) 政策レビュー（総合評価方式）

平成22年度に9テーマについて評価書を取りまとめ、平成23年3月28日に決定し、同月31日に公表した。現時点での評価結果の予算要求等への反映状況は、別添3のとおりである。

4) 個別公共事業の評価

平成23年度予算等に向け、直轄事業等について、新規事業採択時評価、再評価を実施

し、平成23年1月31日に「個別公共事業の評価書」として決定し、同年2月1日に公表した。また、補助事業等の新規事業採択時評価、再評価（一部直轄事業を含む）、直轄事業等及び補助事業等の完了後の事後評価を実施し、平成23年3月30日に「個別公共事業の評価書（その2）」として決定し、同年4月1日に公表した。

個別箇所で予算内示される事業に係るものについては、平成22年8月26日に「平成23年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書」として決定し、同月27日に公表し、評価結果を平成23年度予算概算要求に反映させた。

評価の結果は、平成23年度予算等に反映した。評価結果の反映状況の概要については、別添4のとおりである。

5) 個別研究開発課題の評価

新規課題として開始しようとする個別研究開発課題について事前評価を、研究開発期間が5年以上の課題及び期間の定めのない個別研究開発課題について中間評価を、研究期間が終了した個別研究開発課題を対象として終了時評価を実施し、平成23年3月28日に、「個別研究開発課題の評価書－平成22年度－」として決定し、同月31日に公表した。

平成23年度予算概算要求時点で内容が明らかになる新規の個別研究開発課題については、平成22年8月25日に「平成23年度予算概算要求に係る個別研究開発課題評価書」として決定し、同月27日に公表した。

評価の結果は、事前評価及び中間評価にあつては予算要求等に、終了時評価にあつては今後の研究開発の実施にあたり反映している。評価を実施した対象課題の名称と評価結果の政策への反映状況は、別添5のとおりである。

6) 規制の事前評価（RIA）（事業評価方式）

規制の新設又は改廃（11件）に係る政策を対象として評価を実施し、その結果を随時「規制の事前評価書」として決定し、公表した。

評価結果の政策への反映状況は、別添6のとおりである。

7) 租税特別措置等に係る政策評価（事業評価方式）

租税特別措置等に係る政策を対象として評価を実施し、平成22年8月25日に「租税特別措置等に係る政策評価」として決定し、同月27日に公表した。

評価結果の政策への反映状況は、別添7のとおりである。

(1) 政策アセスメント（事業評価方式）

①平成23年度予算概算要求等に係る政策アセスメント結果（事前評価書）（平成22年8月公表）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|--|--|-------------------------|
| 政策目標 1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 | | |
| 1 | サービス付き高齢者住宅の供給支援制度等の新設による、高齢者等居住安定化推進事業の拡充 | 予算概算要求を行った。 |
| 2 | マンション再生環境整備事業（仮称）の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 政策目標 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | | |
| 3 | 電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業 | 予算概算要求を行った。 |
| 4 | 節水促進施策の推進 | 予算概算要求を行った。 |
| 5 | 気候変動の影響による大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築 | 予算概算要求を行った。 |
| 6 | 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進 | 予算概算要求を行った。 |
| 7 | 下水道革新的技術実証事業の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 政策目標 3 地球環境の保全 | | |
| 8 | モーダルシフト等推進事業の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 政策目標 4 水害等災害による被害の軽減 | | |
| 9 | 津波警報、緊急地震速報等の高度化 | 予算概算要求を行った。 |
| 政策目標 5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 | | |
| 10 | 海洋権益を保全するための海洋調査等の推進（海洋調査能力の向上） | 予算概算要求を行った。 |
| 政策目標 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | | |
| 11 | 港湾経営の民営化 | 予算概算要求、税制改正要望、法律改正を行った。 |
| 12 | 内航海運の競争力強化に向けた安全・環境性能向上対策の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 13 | 国際コンテナ戦略港湾における総合的な施策の創設 | 予算概算要求、税制改正要望、法律改正を行った。 |
| 14 | 着地型旅行商品流通促進支援事業 | 予算概算要求を行った。 |
| 15 | スポーツ観光支援事業 | 予算概算要求を行った。 |
| 16 | ユニバーサルツーリズムネットワーク構築支援事業 | 予算概算要求を行った。 |
| 17 | バランスシートの改善による関西国際空港の積極的強化 | 予算概算要求、税制改正要望、法律改正を行った。 |
| 政策目標 7 都市再生・地域再生等の推進 | | |
| 18 | 交通・まちづくりの一体的、総合的な推進 | 予算概算要求を行った。 |
| 19 | 環境共生型都市開発プロジェクトの国際展開支援の推進 | 予算概算要求を行った。 |
| 20 | 大都市の国際競争力強化 | 予算概算要求、法律改正を行った。 |

| | | |
|---|---|--------------------|
| | に向けた戦略的プロジェクトへの支援 | |
| 政策目標 8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 | | |
| 21 | 地域公共交通確保維持改善事業（仮称）の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 政策目標 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | | |
| 22 | 社会資本の施設横断的な予防保全マネジメントの確立 | 予算概算要求を行った。 |
| 23 | 官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進 | 予算概算要求、税制改正要望を行った。 |
| 24 | マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築 | 予算概算要求を行った。 |
| 25 | 官民連携による海外プロジェクトの推進 | 予算概算要求を行った。 |
| 26 | 成長戦略の担い手たる建設産業の育成支援策の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 27 | 建設工事に係る新たな下請債権保全策の導入 | 予算概算要求を行った。 |
| 28 | 既存測量成果活用モデル事業（仮称）の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 29 | 即戦力を備えた船員の養成に向けた内航用練習船の整備 | 予算概算要求を行った。 |
| 政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 | | |
| 30 | 大都市圏戦略推進事業の創設 | 予算概算要求を行った。 |
| 31 | 「新しい公共」育成支援事業の創設 ①地方公共団体が「新しい公共」活動主体の認定を行うための法律の整備 ②「新しい公共」分野への投融資を行うファンド造成支援制度の創設 ③「新しい公共」活動主体に対して経営支援を行う中間支援組織の育成支援制度の創設 | 予算概算要求、税制改正要望を行った。 |
| 32 | 地域の民間団体と地方公共団体の協働による広域的な地域戦略の推進 | 予算概算要求を行った。 |

②平成 22 年度 政策アセスメント結果（評価書）（平成 23 年 3 月公表）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|---|------------------------------|--|
| 政策目標 7 都市再生・地域再生等の推進 | | |
| 1 | 大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクトへの支援 | 予算概算要求、法律改正を行った。 |
| 政策目標 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | | |
| 2 | 既存測量成果の活用方策検討調査の創設 | 予算概算要求を行った（本件は、表 16-4-(1) 項番 28 と同案件であるが、予算概算要求時点では名称が決まっていなかったため、名称が確定した段階で修正を行ったものである。）。 |

(2) 政策チェックアップ (実績評価方式)

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---|---|
| 1 | 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る | <p>【引き続き推進】</p> <p>関連する事務事業は目標達成に向け寄与しており、引き続き住生活基本計画(全国計画)に基づき、良質な住宅の取得と賃貸住宅の供給を促進するため予算要求等を行った。</p> <p>(概算要求額 114,532,000千円)</p> |
| 2 | 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する | <p>【改善・見直し】</p> <p>関係する事務事業は、直接的または間接的に目標達成に寄与するものであるため、引き続き住生活基本計画(全国計画)等に基づき、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備するため予算要求等を行った。</p> <p>(概算要求額 43,366,299千円)</p> |
| 3 | 総合的なバリアフリー化を推進する | <p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額 49,006千円)</p> |
| 4 | 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海防法の周知徹底及び海洋汚染防止等を推進していくための予算を要求した。 ・船舶油濁損害賠償保障法を的確に運用するための予算を要求した。 ・効率的な土砂管理対策による砂浜の創出を推進することとし、必要な予算を要求した。 ・港湾における廃棄物海面処分場の計画的な確保を推進することとし、必要な予算を要求した。 <p>(概算要求額 164,115,663千円の内数)</p> <p><定員要求></p> <p>港湾における新たな環境影響評価制度への対応に係る企画及び立案、各関係者との連携及び調整を実施する体制を整備する必要があるため、増員を要求した。</p> <p>(定員要求： 1名)</p> |
| 5 | 快適な道路環境等を創造する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、平成22年2月に作成された「無電柱化に係るガイドライン」に沿って同時整備方式等の効率的な手法を活用しつつ無電柱化を推進、環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税・自動車取得税の時限的減免措置を実施した。</p> <p>(概算要求額 470,314,976千円の内数)</p> |
| 6 | 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価を踏まえ、安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等を推進するため、今後も引き続き水資源開発施設の整備を着実に実施するとともに、水資源の安定性確保、水源地域の活性化等の施策を推進する。また、国連ミレニアム目標の達成に向け引き続き水資源施策の発信、世界の水資源政策担当部局との政策交流等を実施する。上記施策を引き続き推進することとし、必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額 11,202,834千円)</p> |
| 7 | 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額 21,996,695千円)</p> |
| 8 | 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する | <p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額 54,616,951千円)</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 9 | 地球温暖化防止等の環境の保全を行う | <p>【改善・見直し】 評価結果を受け、国土交通分野における環境負荷の低減を引き続き図るために、地球温暖化対策を初めとする環境政策・省エネルギー政策を推進するための予算を要求した。 (概算要求額 57,886,306千円)</p> |
| 10 | 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する | <p>【改善・見直し】 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 22,912,101千円)</p> <p><定員要求> 台風中心位置予報を含む数値予報の精度向上のための観測データ活用推進体制の強化のために所要の定員を要求した。 (定員要求：4名)</p> |
| 11 | 住宅・市街地の防災性を向上する | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、防災公園等機能強化推進事業及び防災公園・市街地一体整備事業を廃止し、都市公園防災事業等への重点化、「下水道浸水被害軽減総合事業」へ「雨に強い都市づくり支援事業」を統合し、当該施策を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 86,515,000千円)</p> |
| 12 | 水害・土砂災害の防止・減災を推進する | <p>【改善・見直し】 ・災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を着実に実施するとともに、災害が発生した地域における再度災害の防止対策を適切に実施 ・必要性・事業効果等を勘案した優先順位付けの徹底 など、効果的・効率的な水害、土砂災害対策の推進を図る。 (概算要求額 1,260,971,053千円)</p> |
| 13 | 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する | <p>【引き続き推進】 ・災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を着実に実施するとともに、災害が発生した地域における再度災害の防止対策を適切に実施 ・必要性・事業効果等を勘案した優先順位付けの徹底 など、効果的・効率的な津波・高潮・侵食等による災害対策の推進を図る。 (概算要求額 19,260,395千円)</p> |
| 14 | 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する | <p>【改善・見直し】 <予算要求> 全体的に施策目標の達成に向けた順調な推移を示しており、本施策が施策目標の達成に有効かつ効率的に機能していると評価できることから、当該施策のより一層の推進に向け、所要の予算要求等を行った。 (概算要求額 157,379,431千円)</p> <p><定員要求> 高度な電子機器の導入が急速に進んでいる鉄道の安全・安定輸送を確保するため、電子機器が原因の事故やトラブルの詳細な分析と再発防止対策の検討、鉄道事業者とメーカーとの調整及び指導の強化等を行うための所要の定員を要求した。(定員要求：1名) 今後の小型航空機の利用拡大を鑑み、小規模運航者が多い等の小型航空機運航の特性に対し、適確な安全対策を講じるため、また、危険物の航空輸送における安全確保を図るための所要の定員を要求した。 (定員要求：5名)</p> |
| 15 | 道路交通の安全性を確保・向上する | <p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、幹線道路と生活道路での交通事故対策を両輪として、データに基づいた効果的・効率的な対策を実施し、特に幹線道路においては、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野に導入した。また、地方自治体における長寿命化修繕計画策定への支援を図る。 (概算要求額 1,725,183,000千円の内数)</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 16 | 住宅・建築物の安全性の確保を図る | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、施策を継続することとした。 (概算要求額ー) |
| 17 | 自動車事故の被害者の救済を図る | 【引き続き推進】 評価結果等を踏まえ、新規介護料受給対象者数の増加が見込まれることから、所要額を要求した。 (概算要求額 17,490,843 千円) |
| 18 | 自動車の安全性を高める | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き自動車の安全性を高めるために必要な経費を要求した。 (概算要求額 3,504,543 千円) |
| 19 | 船舶交通の安全と海上の治安を確保する | 【改善・見直し】 評価結果を受け、「海難及び船舶からの海中転落における死者・行方不明者数」の減少させるためには、救助・救急体制の充実及び海域利用者ここの意識向上の双方を推進していくことが必要不可欠であることから、所要額を要求した。また、「ふくそう海域を閉塞するような大規模海難の発生ゼロ」を再び達成するためにも、平成 21 年に改正された海上交通安全法及び港則法により業務が拡大、効率的、かつ有効な情報提供の強化を図るため、所要額を要求した。 (概算要求額 90,063,927 千円) |
| 20 | 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する | 【改善・見直し】 <予算要求> 現在、取り組んでいる施策については目標値に到達するよう、引き続き実施していく。また、経済構造の一層のグローバル化、地球温暖化対策の必要性の高まり、中長期的な原油価格の上昇、少子高齢化を背景とする労働力不足の到来等、物流をとりまく情勢の変化等に対しても適確に対応していくこととし、必要な経費を要求した。 (概算要求額 376,987,864 千円) <定員要求> (喫緊の課題となっている港湾の国際競争力強化を図るため、低コストで迅速・多頻度かつ確実な国際海上輸送ネットワークを構築するためなど所要の定員を要求した。 (定員要求： 21 名、振替減 1 名) |
| 21 | 観光立国を推進する | 【改善・見直し】 <予算要求> 政策評価を踏まえ、訪日旅行促進事業、MICE の開催・誘致の推進、訪日外国人旅行者の受入環境整備事業、観光地域づくりプラットフォーム支援事業、観光地域づくり人材育成事業及び休暇取得の分散化に関する導入促進事業など観光立国の推進に必要な経費を要求した。 (概算要求額 12,985,703 千円) <定員要求> 効率的な訪日観光プロモーションに必要なマーケティング戦略立案及び効果測定に係る事務と、観光旅行の促進のための環境の整備に係る事務を強化するため所要の定員を要求した。 (定員要求： 2 名) |
| 22 | 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 599,113 千円) |
| 23 | 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、必要に応じて現道も活用しながら効率的なネットワーク整備を推進、首都圏三環状等の環状道路を供用目標の達成に向けて着実に整備を図る。 (概算要求額 1,762,783,000 千円の内数) |

| | | |
|----|-------------------------------|--|
| 24 | 整備新幹線の整備を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>平成 21 年度の業績指標（5 大都市からの鉄道利用所要時間が 3 時間以内である鉄道路線延長）の実績値は 15,400 km であり、目標値（15,700 km）の達成に向けて順調に整備が進んでいる状況。今後とも、整備新幹線については、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進めるため、所要額を要求した。</p> <p>（概算要求額 73,300,000 千円）</p> |
| 25 | 航空交通ネットワークを強化する | <p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <p>国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進するために所要の予算を要求した。</p> <p>（概算要求額 250,486,852 千円）</p> <p><定員要求></p> <p>また、航空交通量の増大が予想される中で、高い安全性を確保しつつ円滑かつ効率的な航空交通の形成を図るため、効率的な管制業務を提供するためなど所要の定員を要求した。</p> <p>（定員要求： 8 名）</p> |
| 26 | 都市再生・地域再生を推進する | <p>【改善・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民共同事業や複数市町村による連携事業への支援の強化 ・民間都市開発の更なる促進に向けての要件緩和等の施策の実施 ・地方公共団体にとって自由度が高く創意工夫が活かせる交付金の創設等 <p>の反映状況を踏まえ、対前年度比 79 億円増の要求を行った。</p> <p>【概算要求額 36,126,212 千円】</p> |
| 27 | 流通業務立地等の円滑化を図る | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、施策を継続することとした。</p> <p>（概算要求額—）</p> |
| 28 | 集約型都市構造を実現する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、施策を継続することとした。</p> <p>（概算要求額—）</p> |
| 29 | 鉄道網を充実・活性化させる | <p>【引き続き推進】</p> <p>平成 21 年度実績値が目標値の達成に向けて概ね順調に推移していることを踏まえ、引き続き、所要の予算要求を行った。</p> <p>（概算要求額 27,250,133 千円の内数）</p> |
| 30 | 地域公共交通の維持・活性化を推進する | <p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き地域公共交通の維持・活性化を推進するために必要な経費を要求した。</p> <p>（概算要求額 46,200,528 千円）</p> |
| 31 | 都市・地域における総合交通戦略を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進することとしたことから所要額を要求した。</p> <p>（概算要求額 69,000 千円）</p> |
| 32 | 道路交通の円滑化を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、既存道路の拡幅や交差点の立体交差化等の対策を効果の高い箇所に対し重点化して実施、開かずの踏切等に対して連続立体交差事業等の抜本的な対策をスピードアップの工夫をしながら実施を図る。</p> <p>（概算要求額 1,592,874,319 千円の内数）</p> |
| 33 | 社会資本整備・管理等を効果的に推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き VFM 最大化へ向けた取組みを推進するにあたり必要な費用を要求した。（概算要求額 2,133,526 千円）</p> |
| 34 | 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、不動産市場の持続的な発展を更に推進するため、市場の整備や、適正な土地利用のための条件整備に向けた取組等について支援を図るための予算を要求した。</p> <p>（概算要求額 4,673,618 千円）</p> |

| | | |
|----|--------------------------------------|--|
| 35 | 建設市場の整備を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>さらなる建設市場整備の推進を図るため、建設金融支援策の強化、取引・契約の適正化・対等化、成長戦略の担い手としての建設産業の育成等を推進する取組について支援を図る。</p> <p>(概算要求額2,050,378千円)</p> |
| 36 | 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き既存統計の実施に必要な経費を要求するとともに、既存統計の見直しに係る経費を要求した。</p> <p>(概算要求額868,800千円)</p> |
| 37 | 地籍の整備等の国土調査を推進する | <p>【改善・見直し】</p> <p>都市部の地籍調査の重点的実施のほか、官有地と民有地の境界を先行的に調査する都市部官民境界基本調査の実施や都市部に多く存在する民間測量成果等の活用等により、都市部の地籍整備を推進する。山村部において、林野庁と連携し、森林施業に資する地域において地籍調査や山村境界基本調査を重点的に実施する。また、公共事業等の測量成果等について追加作業や補正を行い、登記所備付図面をより精度の高い図面に差し替えるための手法の検討を行う。</p> <p>(概算要求額14,169,166千円)</p> |
| 38 | 自動車運送業の市場環境整備を推進する。 | <p>【引き続き推進】</p> <p>本施策は、トラック運送に係る荷主とトラック運送事業者の望ましいパートナーシップを構築するための環境整備に係る経費について平成21年度より予算要求を行っている。また、平成22年度からは、当該経費に加え、規制緩和の影響も含めたトラック運送事業が抱える課題等について、行政・事業者等の関係者が今後取り組んでいくべき方向性を策定するための経費について要求を行った。</p> <p>(概算要求額11,685千円)</p> |
| 39 | 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る | <p>【引き続き推進】</p> <p>需給バランスの不均衡による過当競争のおそれを踏まえ、市場歪曲性を有する政府支援等を防止するための国際的枠組（OECD新造船協定）の確立を加速する。</p> <p>(概算要求額9,756,889千円)</p> |
| 40 | 総合的な国土形成を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、総合的な国土形成を推進するため、引き続き国土のモニタリングを実施するとともに、大都市圏における重点的な政策課題への対応を推進するため、大都市圏戦略の実現に向けた調査、大都市圏におけるテレワーク導入効果及び推進方策を検討する。また、官民協働による広域的な地域戦略の策定・実施及び琵琶湖周辺の都市環境の形成方策に関する調査を実施するために必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額2,034,849,387千円)</p> |
| 41 | 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、電子基準点の観測及び衛星測位の近代化・高度化に対応するため、準天頂衛星を含めた全世界的衛星測位システム（GNSS）に対応した受信機・アンテナを順次導入する。また、基盤地図情報の整備・更新を強力に推進するとともに、基盤地図情報の相互活用のための地域における関係者の連携体制の構築や相互活用の仕組み作りに引き続き取り組む。さらに、次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた計画に盛り込むべき事項に関する検討や新事業創出のためのルール・仕組みづくりなど、国として実施すべき府省横断的なルールや制度の整備を行い、地理空間情報の活用推進に必要な環境の整備を推進する。上記施策に必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額4,770,930千円)</p> |
| 42 | 離島等の振興を図る | <p>【改善・見直し】</p> <p>離島地域における交流・定住人口拡大施策の実施中の事業においては、各地域が離島振興計画に基づき、重点化して応募した創意工夫ある取組に対して、国として支援することとしている。</p> <p>評価結果を踏まえて、地域からの応募段階においても離島振興計画上の位置づけの明確化を求めるなど、応募案件の重点化を促すこととし、引き続き離島の体験滞在交流事業について対象地域における要望を踏まえつつ必要な経費を要求した。(概算要求額64,811,328千円)</p> |

| | | |
|----|-------------------------------|---|
| 43 | 北海道総合開発を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」においては、「開かれた競争力ある北海道」、「持続可能で美しい北海道」、「多様で個性ある地域から成る北海道」の実現を戦略的目標とし、これらの目標を達成するための5つの主要施策を推進することとしており、評価結果を踏まえ、これらの主要施策を推進するための事務・事業に係る予算を要求した。</p> <p>(概算要求額185,664,465千円)</p> |
| 44 | 技術研究開発を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>国土交通省技術基本計画（平成20年4月策定）に基づき、技術研究開発の特性に応じた施策を展開するために必要な額を要求。</p> <p>(概算要求額22,304,744千円の内数)</p> |
| 45 | 情報化を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き情報化を推進するために必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額3,363,359千円)</p> |
| 46 | 国際協力、連携等を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、国際協力、連携等の取り組みを積極的に推進するため、関係機関等との連携・調整等を図りながら被援助国のニーズ把握を踏まえ、国際会議、国際セミナー、研修、調査実施のための予算を要求した。</p> <p>(概算要求額1,445,542千円)</p> |
| 47 | 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進するために必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額19,525,919千円)</p> |

政策チェックアップ（成果重視事業）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---|---|
| 1 | 宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業（①宅地建物取引業の免許等電子申請率、②システムの満足度） | <p>【引き続き運用】</p> <p>評価の結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために、運用経費について予算概算要求を行った。</p> <p>(概算要求額8,611千円)</p> |

(3) 政策レビュー（総合評価方式）

① 9つのテーマを対象として政策レビュー（総合評価方式）を実施し、その結果を平成23年3月31日に「平成22年度政策レビュー結果（評価書）」として公表。

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--------------|---|
| 1 | 運輸安全マネジメント評価 | <p>【引き続き推進】</p> <p>○全般的な方向性 次の事項に取り組み、運輸安全マネジメントの一層の浸透・定着を図っていく。</p> <p>1 施策ツールを総動員した運輸事業者の支援 「運輸安全マネジメント評価」の重点化を図るとともに、運輸安全セミナーの開催、運輸安全取組事例の収集・公表等を行うことにより、運輸安全取組を支援していく。</p> <p>2 より適切な「運輸安全マネジメント評価」を行う体制の充実・整備 「運輸安全マネジメント評価」の適切さや公正さは、評価担当職員の本制度に関する知識、技能、知見等の力量に委ねられるところが多いことから、評価担当職員の力量の充実・強化を図っていく。</p> <p>3 関係部局等との連携の強化の推進 関係部局等との連絡や情報交換を密にし、計画的に「運輸安全マネジメント評価」を実施するとともに、「運輸安全マネジメント評価」と保安監査を運輸事業者に対する安全政策における車の両輪として有機的に機能させていく。</p> <p>○事業規模に応じた方向性</p> <p>1 大手事業者の「運輸安全マネジメント評価」の実施方針 運輸安全取組の更なるレベルアップを図るため、次の事項に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業者の特徴や性質を踏まえた「運輸安全マネジメント評価」の実施 ・安全管理の取組が進んでいる運輸事業者については、「運輸安全マネジメント評価」実施間隔の延長 ・現場において確認した安全方針の浸透状況、社内コミュニケーションの状況等を参考にした経営管理部門に対するインタビューの実施 <p>2 大手以外の事業者の「運輸安全マネジメント評価」の実施方針 運輸安全取組の実施率の向上を図るため、次の事項に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運輸安全マネジメント評価」を未実施の事業者に対して、計画的に評価を実施 ・事業規模・実態に鑑み、小規模事業者用ガイドラインを活用した、より実効的な「運輸安全マネジメント評価」を実施 |
| 2 | 道路交通の安全施策 | <p>【引き続き推進】</p> <p>1 道路交通環境の整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事故危険箇所」について、事故データ等の分析や市民との協働を通じて、集中的に対策を講じるべき事故発生の危険性が高い特定の区間（事故危険区間）を選定し、重点的に事業を実施するとともに、事故危険区間であることの認識を市民と共有することにより事故対策効果の向上を図る「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」を関係機関とも連携しながら推進する。また、これまでの「事故危険箇所」における取組において蓄積した対策効果データ等を活用し、事故要因に即した特に効果の高い事故対策を選択し実施する。 ・「あんしん歩行エリア」について、人優先の安全・安心な歩行空間の整備を目指すという視点に立ち、地域住民と一体となった検討体制づくりや合意形成に関するノウハウの収集・提供、学識経験者・専門家との連携体制の構築支援、好事例箇所における知見の収集・提供、物理対策の効果など技術的知見の分析・提供等を実施することにより各地域の取組を支援する。 ・「自転車通行環境整備モデル地区」について、今後、「自転車通行環境整備モデル地区」のフォローアップを引き続き行い、知見の収集を更に進め、当該知見を技術資料としてとりまとめ、地方公共団体に情報発 |

| | | |
|---|----------------------|--|
| | | <p>信し、自転車利用環境の整備を支援する。</p> <p>2 事業用自動車の安全対策事業</p> <p>(1) 飲酒運転事故の削減に向け、平成 23 年 4 月より運転者の点呼時のアルコール検知器の使用を義務付けるとともに、運転者の過労運転の防止に向け、事業用自動車に対して運行記録計の義務付けの拡大を検討。</p> <p>(2) 事故削減、事後チェック機能の強化のため、監査要員を増員するとともに、必要に応じて監査方針、行政処分基準の強化等を検討。</p> <p>3 車両の安全対策事業</p> <p>30 日以内死者数については、平成 21 年の段階での効果は 1,977 人となっており、目標である 2,000 人にはわずかに届いていないものの、平成 22 年の段階では、オフセット前面衝突及び歩行者頭部保護基準に適合した車両の普及がより進んでいることや、今回効果分析を行った対策以外の対策の効果もあると考えられることから、概ね目標は達成しているものと考えられる。</p> <p>一方で、負傷者数の低減目標については、目標値を大きく下回っている。その理由としては、平成 18 年時点で効果を推定する際に対象としていた対策のうち、シート・ヘッドレストの改善、ブレーキアシスト・衝突被害軽減ブレーキの導入、歩行者脚部保護基準の導入といった対策の実施が現時点では十分ではないことが挙げられ、今後、これらの対策を早急に進める必要がある。</p> <p>個別の取組については、30 日以内死者数について、設定していた削減目標を概ね達成する見込みであることから、これまでの取組については引き続き進めていくとともに、今後更に以下の事項についても取り組んでいく予定である。</p> <p>i) 安全基準の整備</p> <p>安全対策サイクルを通じて、引き続き安全基準の整備を行うとともに、現在開催中の交通政策審議会の結果を踏まえて、少子高齢化等に対応するための安全基準等の検討・導入のあり方について検討していく。</p> <p>ii) A S V 技術（予防安全技術）の普及促進</p> <p>衝突被害軽減ブレーキについて、平成 19 年度より装置の装着に対して補助を実施しているところであり、平成 22 年度からは補助対象装置にふらつき警報、横滑り防止装置等を追加したところである。今後も実用化されている A S V 技術の一層の普及促進を進めていくことを検討する。</p> <p>iii) 自動車アセスメントによる安全な自動車の普及</p> <p>歩行者保護の重要性の高まりをふまえ、平成 23 年度から歩行者脚部保護性能試験を導入するとともに評価試験項目の充実に伴いユーザーへより分かりやすい公表を行うために新たな衝突安全性能総合評価を導入する予定である。また、事故そのものの低減を図るため、先進安全自動車（A S V）関連技術の普及に対応した予防安全に関する評価の導入について検討を行う。</p> |
| 3 | 観光立国の実現 | <p>【引き続き推進】</p> <p>これまで専ら訪日外国人旅行者数の目標達成を目的として展開されてきたが、市場の消費者の認知度、訪日旅行商品の造成・販売の拡大、訪日外国人旅行者の満足度の 3 つの観点を加え、指標をきめ細かに設定し、その向上のための取組みを進めることが必要である。</p> <p>消費者の認知度向上については、最大シェア額が充当されており、費用対効果の一層の向上のため、きめ細かな指標に基づく調査と施策への反映が必要である。</p> <p>訪日旅行商品の造成・販売については、市場別の個人旅行比率等も踏まえつつ、V J 事業の支援対象となった旅行会社の造成・販売実績を把握し、次年度以降の事業に反映することが必要である。</p> <p>訪日外国人旅行者の満足度については、V J 事業よりもむしろ受入環境整備事業等の他施策の取組みで向上が可能であるため、V J 事業を通じて満足度に係るデータを入手し、これら他施策の展開に活用する必要がある。</p> |
| 4 | 申請・届出等手続きのオンライン利用の促進 | <p>【引き続き推進】</p> <p>【特殊車両通行許可申請】</p> |

| | | |
|---|-----------------------|--|
| | | <p>今後とも大型車両の通行の適正化を進めるため、審査時間の大幅な短縮及び利用者の利便性向上のための施策を具体化し、更なるオンライン申請の利用促進を図るとともに、増大する事務作業量に対処する必要がある。</p> <p>【自動車の新車新規登録等】 利用している者へのアンケート結果から、利便性に関する事項として、登録日を重視するという営業上のニーズを背景に行政機関側の審査にかかる所要日数の改善、自賠責保険等の民間発行証明書とのシステム上の更なる連携が必要であるとともに、利用していない者へのアンケート結果からは、OSSの利便性を想定できず、そもそも利用していないという意見があることから、利用促進に関する広報活動が必要である。</p> <p>【入出港の届出（特定港）、けい留施設の供用の届出（特定港）、危険物の積込等の許可（特定港）】 入出港届及び危険物荷役許可の窓口申請者のうち約3割、係留施設使用届の窓口申請者のうち約2割の申請者にオンライン申請が認知されていないことが明らかとなったことから、引き続き、周知・啓発活動の継続が必要である。</p> <p>また、オンライン申請を利用しない理由として、パソコン操作に慣れていない、オンライン申請の利用方法が分からないなどの意見も多くあったことから、港長窓口においても操作方法の相談に応じるなど、ニーズに応じて申請者と密着した利用促進策を継続することが必要である。</p> <p>なお、システム利便性向上に関しては、機会を捉え、適切に対応できるよう、関係機関と連携のうえ、必要な情報収集とフォローアップを行うことが必要である。</p> |
| 5 | 首都圏整備法等に基づく大都市圏政策の見直し | <p>【引き続き推進】 大都市圏制度については、整備計画に基づく計画的な基盤整備等を通じ、我が国の経済成長を牽引する大都市圏の秩序ある発展に一定程度貢献を果たしてきた。一方で、大都市圏にふさわしい良質な基盤整備、基幹的交通ネットワークなど、未だ積み残された圏域整備上の課題も存在している。</p> <p>こうした積み残された課題に加え、近年の我が国における社会経済の成熟化等に伴い、大都市圏制度設立当初とは異なる、高齢者数の急増や高度経済期に集中的に整備されたインフラの維持更新、地球温暖化対策やヒートアイランド現象などの環境問題や生物多様性の確保等の新たな課題への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>さらに、このように、我が国の社会経済の成熟化等に伴い、大都市圏をめぐる状況や対応すべき課題は制度設立当初と大きく異なっており、これら新たな課題への確に对应していくためには、大都市圏制度の見直しが強く求められるところである。我が国の大都市圏は、世界的に見ても人口・経済の集積規模が大きく、行政界を越えて広く諸機能が広域に連たんして形成されていることから、広域的な圏域を対象とした計画に基づく圏域形成という制度の基本的枠組みは今後とも有効であると考えられるが、新たな課題に対応し、その実効性を高めていくための具体的な措置を中心に、見直しに向けた検討を進める必要がある。</p> <p>他方、経済のグローバル化が進展し、またアジア諸国が急速な経済成長を続ける中、我が国の経済的地位の相対的低下が懸念されており、我が国の大都市圏が、成長著しい諸外国の大都市圏との国際競争に打ち勝ち、今後とも持続的な成長を図っていくためには、これまでのような量的な拡大だけでなく、大都市圏が有する様々な構成要素の質の向上を図り、国際競争力を強化していくことが不可欠である。そのためには「イノベーション」を通じた新たな付加価値の創出や生産性の向上が持続的に起こり得る環境を整えていくことが重要であり、広く世界から人、モノ、金、情報を呼び込むとともに、成熟国家として我が国がこれまで蓄積してきた固有の優れた環境、景観、文化、安全・安心などといった大都市圏の魅力を高め、諸外国を惹きつける拠点として、大都市圏の成長を促していくことが求められる。</p> <p>また、都府県を越えて広域にわたる大都市圏の機能を最大限発揮させるためには、拠点となる都市機能を向上させることに加え、戦略的な連携方策等についての共通指針が求められるとともに、各拠点間のネットワーク構造を強化することにより、大都市圏としての効率的、機能的な圏</p> |

| | | |
|---|-------------------------|---|
| | | 域形成を図っていくことが必要である。成熟型社会を迎える我が国の大都市圏政策としては、これまでのインフラの計画的整備等による施設の空間配置を主眼とした施策体系を越えて、我が国を牽引する成長エンジンとして、国際競争力の向上に資する官民連携のプロジェクトの推進、グローバル企業・高度人材等の積極的誘致など、ハード・ソフトが一体となった成長戦略を実施に移すための措置、さらには官民連携を重視した圏域全体のガバナンス、あるいは合意形成のあり方などに検討の重点を移していく必要がある。 |
| 6 | L R T等の都市交通整備のまちづくりへの効果 | <p>【引き続き推進】</p> <p>LRT等の整備については、集約型のまちづくりの推進に寄与するものであり、引き続きLRTプロジェクトやLRT総合支援事業による一体的な支援を実施。</p> <p>その一方で、国内で導入を計画している都市を支援するため、LRT等の導入に向けたノウハウをガイドライン等により提供する必要がある。</p> |
| 7 | 都市再生の推進 | <p>【引き続き推進】</p> <p>1 アジア諸都市の台頭により、我が国都市の相対的な地位の低下が懸念される中、国の成長を牽引する大都市について、官民が連携して市街地の整備を推進し、海外から企業・人等呼び込むことにより、大都市の再生を図ることが喫緊の課題</p> <p>○ 国の成長を牽引する大都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市開発事業の実施主体である民間事業者とこれを後押しする国・地方公共団体とが連携して各種施策を集中的に実施する体制 ・ 都市開発事業に対する資金供給の円滑化のための金融環境の整備 ・ 旺盛な民間活力を活用するため、企業の財務状況等を踏まえた都市開発事業の有効なインセンティブの付与 ・ 都市再生関連施策の迅速化 <p>2 少子高齢化や人口減少の進展、国・地方を通じた財政状況の悪化といった状況の中、都市の魅力を向上させていくためには、行政だけではなく、企業やNPO等の民間主体のまちづくりへの積極的な参画を促し、官民連携によるまちづくりを推進することを通じて、自発的・自立的に地域のポテンシャルを活性化させていくことが重要</p> <p>○ 都市の魅力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村による個性あるまちづくり ・ 立ち上がりしが困難な都市開発事業への財政面・ノウハウ面などの支援 <p>○ 民間主体の参画によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において様々な分野で活動するNPO等とも積極的に連携した、きめ細やかな施策の展開 ・ 官民連携によるまちづくりを推進するための新たな枠組み |
| 8 | 住生活基本計画（全国計画） | <p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、国民の豊かな住生活を実現するための新たな住生活基本計画(全国計画)を策定。</p> |
| 9 | 鉄道の安全施策 | <p>【引き続き推進】</p> <p>1 重大な事故の未然防止を図るため次の対応を行うことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の技術基準については、事故のみならずインシデント等を含めた検討を行い、所要の改正を継続していくことが必要である。また、一層の安全性の向上が図られるよう、より望ましい安全性の向上のために推奨される事例を示すことが必要である。 ・ 鉄道事業者に対し、運転事故の分析に加え、いわゆる「ヒヤリ・ハット情報を含むインシデント情報等の収集等により、事故の未然防止を図るよう、引き続き、指導することが必要である。 ・ 保安監査等を充実・強化して実施するとともに、鉄道事業者に対し内部監査の実施を指導することが必要である。また、鉄道事業者の安全確保のための取組みが適切に行われるよう、事故防止に有効な情報を有益な形で鉄道事業者等に提供することが必要である。 <p>2 運転事故件数を減少させるためには、鉄道事業者による安全対策の充実に加えて、利用者等の理解と協力に向けた取組みを強化することが必要である。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>3 踏切事故件数を減少させるためには、引き続き、踏切道の改良を着実に進めることが必要である。</p> <p>4 地域鉄道事業者の安全性の向上のための投資等を支援する必要がある。</p> |
|--|--|---|

②以下の10テーマについては、政策レビュー（総合評価方式）を実施中であり、平成23年度以降に評価結果を取りまとめる予定。

| No. | 評価対象政策 |
|-----|---|
| 1 | 住宅・建築物の耐震化の促進 |
| 2 | 港湾の大規模地震対策 |
| 3 | 緊急地震速報の利用の拡大 |
| 4 | 仕事の進め方の改革 |
| 5 | 美しい国づくり政策大綱 |
| 6 | 指定等法人に対する国の関与等の透明化・合理化 —指定等法人が行う事務・事業の検証— |
| 7 | バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律） |
| 8 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 |
| 9 | 土砂災害防止法 |
| 10 | 市町村の防災判断を支援する警報の充実 |

(4) 個別公共事業の評価(事業評価方式)

①事前評価(新規事業採択時評価)した個別公共事業<23年度予算概算要求時>

平成23年度予算概算要求に当たって、政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算措置を公表する事業に係る24事業を対象として新規事業採択時評価(事業評価方式)を実施し、その結果を平成22年8月27日に「平成23年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書」として公表。

| No. | 事業区分 | | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--------------|----------------|--------------------------------|
| 1 | 海岸事業 | 直轄事業 | それぞれの事業について、平成23年度予算概算要求に反映した。 |
| 2 | 道路・街路事業 | 直轄事業等 補助事業等 | それぞれの事業について、平成23年度予算概算要求に反映した。 |
| 3 | 港湾整備事業 | 直轄事業 | それぞれの事業について、平成23年度予算概算要求に反映した。 |
| 4 | 官庁営繕事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算概算要求に反映した。 |
| 5 | 船舶建造事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算概算要求に反映した。 |
| 6 | 海上保安官署施設整備事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算概算要求に反映した。 |

②事前評価(新規事業採択時評価)した個別公共事業<23年度予算に向けた事業(直轄事業等)>
平成23年度予算に向けた評価として、直轄事業等について、14事業を対象として新規採択時評価を実施し、政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された16事業を含め、その結果を平成23年2月1日に「個別公共事業の評価書ー平成22年度ー」として公表。

| No. | 事業区分 | | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--------------|-------|----------------------------|
| 1 | 河川事業 | 直轄事業 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 2 | 道路・街路事業 | 直轄事業等 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 3 | 海岸事業 | 直轄事業 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 4 | 道路・街路事業 | 直轄事業等 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 5 | 港湾整備事業 | 直轄事業 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 6 | 官庁営繕事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 7 | 船舶建造事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 8 | 海上保安官署施設整備事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |

③事前評価(新規事業採択時評価)した個別公共事業<23年度予算に向けた事業(補助事業等)>
平成23年度予算に向けた評価として、補助事業等について、70事業を対象として新規採択時評価を実施し、政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された4事業を含め、その結果を平成23年4月1日に「個別公共事業の評価書(その2)ー平成22年度ー」として公表。

| No. | 事業区分 | | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-------------|-------|----------------------------|
| 1 | 道路・街路事業 | 補助事業等 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 2 | 港湾整備事業 | 補助事業 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 3 | 都市・幹線鉄道整備事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 4 | 住宅市街地総合整備事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 5 | 都市公園事業 | 補助事業等 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 6 | 離島振興特別事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 7 | 奄美群島振興開発事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 8 | 小笠原諸島振興開発事業 | | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |
| 9 | 道路・街路事業 | 補助事業等 | それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。 |

④再評価を実施した個別公共事業〈22年度予算（河川関係予算を配分・施行する事業）に係る評価

平成22年度予算に係る評価として、河川関係予算を配分・施行する事業を対象に再評価を実施し、13事業について「個別公共事業の評価書（その3）」として平成22年8月27日に、「個別公共事業の評価書（その3）」において評価手続中となった1事業について「個別公共事業の評価書（その4）」として平成22年11月17日にそれぞれ結果を公表。

| No. | 事業区分 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-------------|------------------------------|
| 1 | 河川事業（直轄事業等） | 平成22年度予算に反映した。 ・事業を継続：14件 |

⑤再評価を実施した個別公共事業〈23年度予算概算要求時実施〉

平成23年度予算概算要求に当たって、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業に係る9事業を対象として再評価を実施し、その結果を平成22年8月27日に「平成23年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書」として公表。

| No. | 事業区分 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---------------|---|
| 1 | ダム事業 直轄事業等 | 平成23年度予算概算要求に反映した。 ・事業を継続：8件 ・事業を見直し継続：1件 |

⑥再評価を実施した個別公共事業〈23年度予算に向けた事業（直轄事業等）〉

平成23年度予算に向けた評価として、直轄事業等について、325事業を対象として再評価を実施し、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算決定された9事業を含め、その結果を平成23年2月1日に「個別公共事業の評価書－平成22年度－」として公表。

| No. | 事業区分 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|------------------|---|
| 1 | 河川事業 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：63件 |
| 2 | ダム事業 直轄事業等 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：1件 |
| 3 | 砂防事業等 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：23件 |
| 4 | 海岸事業 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：4件 |
| 5 | 道路・街路事業 直轄事業等 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：180件 |
| 6 | 港湾整備事業 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：51件 |
| 7 | 都市公園事業 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：3件 |
| 8 | ダム事業 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：8件 ・事業を見直し継続：1件 |

⑦再評価を実施した個別公共事業〈23年度予算に向けた事業（補助事業等）〉

平成23年度予算に向けた評価として、補助事業等について、122事業を対象として再評価を実施し、その結果を平成23年4月1日に「個別公共事業の評価書（その2）－平成22年度－」として公表。

| No. | 事業区分 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--------------|--|
| 1 | 河川事業 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：6件 |
| 2 | ダム事業 補助事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：8件 |
| 3 | 道路・街路事業 | 直轄事業等 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：44件 ・事業を見直し継続：11件 |
| | | 補助事業等 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：15件 |

| | | | |
|---|-------------|------|---|
| 4 | 土地区画整理事業 | | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：2件 |
| 5 | 港湾整備事業 | 直轄事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を見直し継続：1件 |
| | | 補助事業 | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：18件 |
| 6 | 都市・幹線鉄道整備事業 | | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：4件 |
| 7 | 住宅市街地基盤整備事業 | | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：7件 ・事業を見直し継続：2件 |
| 8 | 下水道事業 | | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：3件 ・事業を見直し継続：1件 |

⑧完了後の事後評価を実施した個別公共事業

事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した64事業を対象として完了後の事後評価を実施し、その結果を平成23年4月1日に「個別公共事業の評価書（その2）－平成22年度－」として公表。

| No. | 事業区分 | | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-------------|-------|--------------------|
| 1 | 河川事業 | 直轄事業 | 再事後評価、改善措置の必要なし16件 |
| 2 | ダム事業 | 直轄事業等 | 再事後評価、改善措置の必要なし1件 |
| 3 | 砂防事業等 | 補助事業 | 再事後評価、改善措置の必要なし1件 |
| 4 | 海岸事業 | 直轄事業 | 再事後評価、改善措置の必要なし2件 |
| 5 | 道路・街路事業 | 直轄事業等 | 再事後評価、改善措置の必要なし24件 |
| | | 補助事業等 | 再事後評価、改善措置の必要なし2件 |
| 6 | 港湾整備事業 | 直轄事業 | 再事後評価、改善措置の必要なし10件 |
| 7 | 空港整備事業 | 直轄事業 | 再事後評価、改善措置の必要なし1件 |
| 8 | 都市・幹線鉄道整備事業 | | 再事後評価、改善措置の必要なし4件 |
| 9 | 官庁営繕事業 | | 再事後評価、改善措置の必要なし3件 |

⑨評価手続中となっていた個別公共事業について再評価を実施したもの

平成21年度国土交通省事後評価実施計画に基づき、評価手続中となっていた個別公共事業3事業を対象として再評価を実施し、その結果を平成23年4月1日に「個別公共事業の評価書（その2）－平成22年度－」として公表。

| No. | 事業区分 | | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-------------|--|-----------------------------|
| 1 | 住宅市街地基盤整備事業 | | 平成23年度予算に反映した。 ・事業を中止：3件 |

(5) 個別研究開発課題の評価

①事前評価した個別研究開発課題 <23年度予算概算要求時実施>

新規課題として開始しようとする個別研究開発課題を対象として事前評価を実施(平成22年8月27日に「平成23年度予算概算要求に係る個別研究開発課題評価書」として公表)。

外部評価を活用して必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、採択が妥当と結論。その結果を踏まえ、25課題について、平成23年度予算概算要求に反映した。

| No. | 評価対象研究開発課題 |
|-----|--|
| 1 | 高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発 |
| 2 | 中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅等の性能評価技術の開発 |
| 3 | 浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発 |
| 4 | 地域における資源・エネルギー循環拠点としての下水処理場の技術的ポテンシャルに関する研究 |
| 5 | 災害対応を改善する津波浸水想定システムに関する研究 |
| 6 | 大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究 |
| 7 | 再生可能エネルギーに着目した建築物への新技術導入に関する研究 |
| 8 | 高齢者の安心居住に向けた新たな住まいの整備手法に関する研究 |
| 9 | 都市計画における戦略的土地利用マネジメントに向けた土地適性評価技術に関する研究 |
| 10 | 港湾地帯における高潮被害評価と対策に関する研究 |
| 11 | 国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発に関する研究ー超大型バルクキャリアに対応した合理的な計画基準の検討ー |
| 12 | 測地観測に基づく地殻活動イベントの検知能力に関する研究 |
| 13 | プレート境界の固着状態及びその変化の推定に関する研究 |
| 14 | 公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率の整備方法の開発 |
| 15 | 航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究 |
| 16 | 道路空間上の移動体に対する局所的大雨情報の伝達システムの開発 |
| 17 | 山間遊水池としての洪水調節専用(流水型)ダムの高機能化に関する研究 |
| 18 | フェイルセーフ機構付き積層ゴム免震装置の開発 |
| 19 | 全層梁降伏型メカニズムを形成する中低層鉄骨ラーメン構造の開発 |
| 20 | アジア諸国を対象とした社会資本アセットマネジメントのデファクト標準化戦略 |
| 21 | 大面積非構造材落下被害を有効に防ぐためのネット構造施工方法の開発 |
| 22 | 無線センサネットワークによる多点型土砂災害予測システム |
| 23 | 非線形疲労応答解析に基づくコンクリート系橋梁床版の余寿命推定システム |
| 24 | X線ライナックを搭載した量子ビームロボットを用いた橋梁部材の計測システムの開発 |
| 25 | 実在文教施設の加力実験に基づく低コスト耐震補強法の開発 |

②事前評価した個別研究開発課題 <23年度末実施>

平成23年度予算概算要求に当たり内容が明らかになった課題を含めた90の個別研究開発課題を対象として事前評価を実施(平成23年3月31日に「個別研究開発課題の評価書ー平成22年度ー」として公表)。外部評価を活用して必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、採択が妥当と結論。その結果を踏まえ、平成23年度予算に反映した。

| No. | 評価対象研究開発課題 |
|-----|--|
| 1 | 高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発 |
| 2 | 中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅等の性能評価技術の開発 |
| 3 | フロンを使用しない鉄道車両用空気サイクル空調機の開発 |
| 4 | 無線技術と既存設備の活用による地方交通線向け省力化列車制御システムの開発 |
| 5 | 乗降位置可変型ホーム柵の開発 |
| 6 | 光三次元測定技術を応用した線路外からの建築限界測定装置の開発 |
| 7 | ロングレール軸力測定装置の機能向上に関する開発 |
| 8 | 地盤振動の予測シミュレーション手法の開発 |
| 9 | 浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発 |
| 10 | 社会資本LCAの実用化研究 |
| 11 | 道路交通の常時観測データの収集、分析及び利活用の高度化に関する研究 |
| 12 | 地域における資源・エネルギー循環拠点としての下水処理場の技術的ポテンシャルに関する研究 |
| 13 | 災害対応を改善する津波浸水想定システムに関する研究 |

| | |
|----|--|
| 14 | 大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究 |
| 15 | 再生可能エネルギーに着目した建築物への新技術導入に関する研究 |
| 16 | 高齢者の安心居住に向けた新たな住まいの整備手法に関する研究 |
| 17 | 都市計画における戦略的土地利用マネジメントに向けた土地適性評価技術に関する研究 |
| 18 | 国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発に関する研究－超大型バルクキャリアに対応した合理的な計画基準の検討－ |
| 19 | 沿岸域の統合的管理による港湾環境の保全・再生に関する研究 |
| 20 | 測地観測に基づく地殻活動イベントの検知能力に関する研究 |
| 21 | プレート境界の固着状態及びその変化の推定に関する研究 |
| 22 | 公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発 |
| 23 | 航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究 |
| 24 | 道路空間上の移動体に対する局所的大雨情報の伝達システムの開発 |
| 25 | 山間遊水池としての洪水調節専用（流水型）ダムの高機能化に関する研究 |
| 26 | フェイルセーフ機構付き積層ゴム免震装置の開発 |
| 27 | 全層梁降伏型メカニズムを形成する中低層鉄骨ラーメン構造の開発 |
| 28 | アジア諸国を対象とした社会資本アセットマネジメントのデファクト標準化戦略 |
| 29 | 大面積非構造材落下被害を有効に防ぐためのネット構造施工方法の開発 |
| 30 | 無線センサネットワークによる多点型土砂災害予測システム |
| 31 | 非線形疲労応答解析に基づくコンクリート系橋梁床版の余寿命推定システム |
| 32 | X線ライナックを搭載した量子ビームロボットを用いた橋梁部材の計測システムの開発 |
| 33 | 実在文教施設の加力実験に基づく低コスト耐震補強法の開発 |
| 34 | 太陽エネルギー利用と蓄電・蓄熱技術を融合した高自立循環型エネルギー供給システムに関する技術開発 |
| 35 | 居住者満足感に基づく省エネ性と快適性の最適環境制御技術の開発 |
| 36 | 超省エネ平面型LED照明灯に関する技術開発 |
| 37 | 靱性が高く、軽量で施工がしやすい断熱コンクリートの開発による基礎又は躯体断熱工法の検証と確立 |
| 38 | 住宅・オフィス空間における自然エネルギー利用技術の開発 |
| 39 | 枠組壁工法におけるSMART-WINDOWシステムに関する技術開発 |
| 40 | 近未来のライフスタイル変化を考慮したトータル・デマンドの予測手法の技術開発 |
| 41 | 蒸暑期にも有効な超高断熱・高気密住宅（パッシブハウス）に関する技術開発 |
| 42 | オフィスの知的創造性を高める省エネルギーサーカディアン照明・温熱環境制御手法の開発 |
| 43 | 戸建住宅における領域統合システム開発 |
| 44 | ヒートポンプと日射利用による快適性の高い省エネ型蓄熱式床暖房の研究開発 |
| 45 | 住宅の環境負荷削減要素技術の導入を促進する先導的普及推進技術の開発 |
| 46 | パッシブ手法を応用したトータル空調（暖冷房・調湿・換気）対応の省エネ型住宅用デシカントシステムの技術開発 |
| 47 | 潜熱蓄熱材と高熱効率床材を用いたヒートポンプ式床冷暖房システムに関する技術開発 |
| 48 | 雨水利用壁面緑化による暑熱環境の改善および省エネルギーの効果を定量化する熱・水収支的評価技術の開発 |
| 49 | 個別送風ファンを用いた次世代省エネ型建築・全館空調システムに関する技術開発 |
| 50 | 廃コンクリート・石系廃棄物の低炭素・完全循環利用技術の開発 |
| 51 | 二酸化炭素を利用したコンクリートスラッジの再資源化に関する技術開発 |
| 52 | 空気清浄装置に利用される吸着材の再生利用に関する技術開発 |
| 53 | 住宅の床下環境モニタリングと生物劣化予測システムに関する技術開発 |
| 54 | 薄型ALCパネルのプレカットシステムに関する技術開発 |
| 55 | 改修工事におけるエコ生産のための3次元レーザースキャナーを用いた計測技術の開発 |
| 56 | 砕石による地盤改良工法に関する技術開発 |
| 57 | 国産材（主に間伐材や端材）を利用した断熱性と透湿性を併せ持つ木質系耐力面材の開発と省力化工法の構築 |
| 58 | 建設廃棄物の削減及び再資源化に関する技術開発 |
| 59 | 建築現場の残土を活用した無焼成レンガの現場製造に関する技術開発 |
| 60 | 鉄骨ユニットを使用した中高層建物向け建築工法の開発 |
| 61 | 超高強度RC柱の高耐久化に関する技術開発 |
| 62 | 建築分野における土の高度利用と新構法の研究・開発 |
| 63 | 湿式外断熱工法外壁に係る火災安全性能評価基準、及び、燃え拡がりを抑制する施工技術の開発 |
| 64 | 建築基礎のための地盤改良体の品質調査における比抵抗技術の確立 |

| | |
|----|---|
| 65 | ビル建築の耐震性と施工性の向上に資する鋼・ALC複合型軽量床版の開発 |
| 66 | 戸建住宅下に設置する地震計の開発及び評価・運用方法に関する研究開発 |
| 67 | 回転貫入鋼管杭斜杭工法による既存杭基礎の耐震補強に関する技術開発 |
| 68 | 安全安心な建物建設に資する配筋検査システムに関する技術開発 |
| 69 | 開き戸の開放軽減に関する技術開発 |
| 70 | 高性能・高耐久袖壁付き鉄筋コンクリート柱部材の研究開発 |
| 71 | 樹脂含浸繊維シートを用いた住宅の基礎及び柱脚補強工法の開発 |
| 72 | 木質系住宅における狭小間口の耐震補強壁に関する技術開発 |
| 73 | 国産低密度木材を用いた木質ラーメンフレーム構法の開発 |
| 74 | 可搬式レーザによる既設床の無振動・無騒音防滑工法に関する技術開発 |
| 75 | 次世代型ダンパーを用いた長周期地震動対応戸建て免震システムに関する技術開発 |
| 76 | 指挟み事故防止のための中心吊ピボットヒンジに関する技術開発 |
| 77 | 都市集合住宅の安全安心『21世紀型コミュニティ』構築支援システムの技術開発 |
| 78 | ケミレスタウンを活用したシックハウス対策型住宅（居住ユニット）の開発 |
| 79 | デザイン性を重視した見せる（露出型）耐震補強工法の開発 |
| 80 | 中高層建築物の大幅な重量軽減を目的としたプレストレスト集成材床スラブシステムの技術開発 |
| 81 | 既存RCフレームに合成接合される枠付き鉄骨ブレースを用いた耐震補強法に関する技術開発 |
| 82 | 新型ボルトにより補強した木造軸組工法の開発 |
| 83 | 入浴行為に着目した浴室等の安全性評価手法の開発 |
| 84 | 空気清浄機能付き換気システムに関する技術開発 |
| 85 | 鉄骨造建築物の安全性向上に資する新自動溶接技術の開発 |
| 86 | 小さい変形領域で高い最大耐力を発揮する高性能接合部材を用いた間接接合機構の開発 |
| 87 | アレルゲン低減空間に関する技術開発 |
| 88 | 既存小規模木造住宅の基礎の耐震補強工法の開発 |
| 89 | 木造住宅の快適空間を実現する高機能格子状吹き抜け水平構面の技術開発 |
| 90 | 塑性論アナロジーモデルを適用した新スウェーデン式サウンディング試験法の開発 |

③中間評価を実施した個別研究開発課題

研究開発期間が5年以上の個別研究開発課題1課題を対象として中間評価を実施（平成23年3月31日に「個別研究開発課題評価書－平成22年度－」として公表）。外部評価を活用してこれまでの成果を踏まえつつ、必要性、効率性、有効性等の観点から分析し、継続が妥当と結論。その結果を踏まえ、平成23年度予算に反映した。

| No. | 評価対象研究開発課題 | 評価結果の反映状況 |
|-----|---------------------|-----------|
| 1 | 船舶からの環境負荷低減のための総合対策 | 引き続き推進 |

④終了時評価を実施した個別研究開発課題

研究機関が終了した個別研究開発課題62課題と対象研究開発期間が5年以上の個別研究開発課題1課題を対象として終了時評価を実施（平成23年3月31日に「個別研究開発課題の評価書－平成22年度－」として公表）外部評価を活用してこれまでの成果を踏まえつつ、必要性、効率性、有効性等の観点から妥当性について評価した結果、実用化へ向けて課題が残っているなどの指摘がなされた。評価の結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

| No. | 評価対象研究開発課題 |
|-----|---|
| 1 | 高度な画像処理による減災を目指した国土の監視技術の開発 |
| 2 | 建築設備等の安全性能確保のための制御システム等の設計・維持保全技術の開発 |
| 3 | 電力・バイオプラスチック生産型下水汚泥処理システムの開発 |
| 4 | 日本周辺で発生する津波を対象とした環太平洋情報ネットワークの開発 |
| 5 | 都市域に分布する宅地谷埋め盛土地盤の耐震性評価法の高度化 |
| 6 | 嫌気性下水処理における溶存メタン温室効果ガスの放散防止とエネルギー回収 |
| 7 | 東京ベイエリアにおける水と緑のネットワーク形成に関する研究 |
| 8 | 鉄筋コンクリート造建築物の補修後の性能解析技術の開発と最適補修戦略の策定 |
| 9 | ゼロエミッション・高資源回収型下水汚泥処理プロセスの開発 |
| 10 | 都市分散型水活用システムの地域住民の選好に基づく環境パフォーマンス評価 |
| 11 | 新しい形態を有する超々高層建築物の耐風設計手法に関する研究 |
| 12 | 被災した構造物の安全・簡易・迅速復旧工法の開発 |
| 13 | ASRの迅速判定およびハイブリッド陽極システムによるコンクリート膨張抑制手法の開発 |

| | |
|----|--|
| 14 | コンクリート構造物長寿命化に資する品質保証／性能照査統合システムの開発 |
| 15 | 汎用3次元CAD エンジンの調査と設計に関する技術開発 |
| 16 | 塩分の飛来・付着特性と塗装の劣化を考慮した鋼桁洗浄システムの開発 |
| 17 | 道路舗装工事の施工の効率化と品質向上に関する技術開発 |
| 18 | 図面データを直接利用したICT監督業務支援ツールの開発 |
| 19 | SAMジャッキを用いた効果的なアンカーのり面の保全手法の開発 |
| 20 | 表面改質材による既設コンクリート構造物の延命補修システムの構築 |
| 21 | 既存構造物の撤去・補強を核としたWPC 構造住宅ストック高度利用促進技術の開発 |
| 22 | 光学的非接触全視野計測法によるコンクリート構造物のマルチスケール診断法の開発 |
| 23 | 都市空間における雪氷災害に伴う費用軽減を目指したリスクマネジメントシステムの構築 |
| 24 | 中小建築物の良質ストック化と環境負荷低減を目指す建築・外皮システムの開発 |
| 25 | 太陽エネルギーを有効利用できる新規オゾン・光触媒水処理システムの開発 |
| 26 | 雨天時における衛生学的安全性と水環境保全を目指した新しい都市排水処理技術の開発 |
| 27 | 新築および既築改修を対象とした低コスト普及型断熱工法の開発 |
| 28 | 屋上・壁面緑化によるヒートアイランド緩和効果に関する評価技術の開発 |
| 29 | 次世代型ソーラー給湯システムに関する技術開発 |
| 30 | 快適性評価を取り入れた伝統的木造住宅の省エネルギー化に関する技術開発 |
| 31 | 新エネルギー技術と蓄電技術を組み合わせた住宅・建築用エネルギーシステムの開発 |
| 32 | 既存住宅の断熱性能と各周辺性能の診断に関する技術開発 |
| 33 | ハウスメーカーの新築現場におけるICTタグを活用した「次世代型ゼロエミッションシステム」に関する技術開発 |
| 34 | 飛散性アスベスト等のクローズ型連続除去・減容固化工法の開発 |
| 35 | 木質系建築部材の再資源化率向上を目指した高性能木質接合具の開発 |
| 36 | 超高耐久コンクリート用セメントの高度な評価手法に関する技術開発 |
| 37 | 高品質再生細骨材Hの製造をコアとしたコンクリートリサイクル技術の開発 |
| 38 | 外装サイディング材による耐震補強工法の開発 |
| 39 | 既設住宅棟の増築・減築並びに耐震補強方法に関する技術開発 |
| 40 | 先進複合材料による在宅施工可能な超薄型システム耐震壁の開発 |
| 41 | 長寿命型超耐震建築システムの開発 |
| 42 | ハニカムチューブ構造による高耐久、高強度高層建築システムの開発 |
| 43 | 不等沈下家屋の復旧・補強用屋内施工杭に関する技術開発 |
| 44 | ラピッドプロトタイプ台車の開発 |
| 45 | 電池駆動LRVの環境適合性の発展 |
| 46 | 海の10モードプロジェクト |
| 47 | 外洋上プラットフォームの研究開発 |
| 48 | 気候変動等に対応した河川・海岸管理に関する研究 |
| 49 | 大規模災害時の交通ネットワーク機能の維持と産業界の事業継続計画との連携に関する研究 |
| 50 | 建築物の構造安全性能検証法の適用の最適化に関する研究 |
| 51 | 建築空間におけるユーザー生活行動の安全確保のための評価・対策技術に関する研究 |
| 52 | 建物用途規制の性能基準に関する研究 |
| 53 | 都市整備事業に対するベンチマーク手法適用方策に関する研究 |
| 54 | 低頻度メガリスク型の沿岸域災害に対する多様な効用を持つ対策の評価に関する研究 |
| 55 | 国際交通基盤の統合的リスクマネジメントに関する研究 |
| 56 | セカンドステージITSによるスマートなモビリティの形成に関する研究 |
| 57 | 測地基準系精密保持手法に関する研究 |
| 58 | 日本列島の地殻活動メカニズム解明の高度化に関する研究 |
| 59 | 正確・迅速な地盤変動把握のための合成開口レーダー干渉画像の高度利用に関する研究 |
| 60 | 地理空間情報の時空間化とその応用に関する研究 |
| 61 | 合成開口レーダーによる地すべりの監視に関する研究 |
| 62 | 温暖化による日本付近の詳細な気候変化予測に関する研究 |

(6) 規制の事前評価 (RIA) (事業評価方式)

規制の新設、改廃に伴う政策について評価を行い、その結果を平成22年12月10日、23年2月3日、2月7日、2月15日及び3月8日に「規制の事前評価書」として公表。

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|------------------|
| 1 | 河川法施行令の一部を改正する政令案について | 政令改正に反映した。 |
| 2 | 港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律案 (2件) | 法律改正に反映した。 |
| 3 | 都市再生特別措置法の一部を改正する法律案 | 法律改正に反映した。 |
| 4 | 高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律案 | 法律改正に反映した。 |
| 5 | 建築基準法施行令の一部を改正する政令案 (3件) | 政令改正に反映した。 |
| 6 | 航空法の一部を改正する法律案 (3件) | 法律改正に反映した。 |

(7) 租税特別措置等に係る政策評価（事業評価方式）

①事前評価を実施した租税特別措置等

租税特別措置等に係る46政策を対象として評価を実施し、その結果を平成22年8月27日に「租税特別措置等に係る政策評価」として公表。

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|----------------------|
| 1 | 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 2 | 海外インフラプロジェクト準備金の創設 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 3 | コンセッション方式の導入に伴う償却方法の創設（事業権（仮称）の償却可能化） | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 4 | 中小企業等基盤強化税制（経営革新計画） | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 5 | 中小企業等の貸倒引当金の特例（法人税） | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 6 | 商工組合等の留保所得の特別控除（法人税） | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 7 | 投資法人の導管性要件である投資口国内50%超募集要件の見直し | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 8 | 戦略核都市圏広域連携推進機構（仮称）に係る特例措置の創設 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 9 | 「新しい公共」によるコミュニティ活動支援ファンドへの投資に対する特例措置の創設 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 10 | 大都市圏の新たな政策区域に係る事業用資産の買換特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 11 | 関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 12 | 半島振興対策実施地域における工業用機械等の特別償却制度 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 13 | 過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 14 | 振興山村における工業用機械等の特別償却 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 15 | 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 16 | 特定都市再生緊急整備地域（仮称）に係る課税の特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 17 | 都市再生促進税制 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 18 | まち再生促進税制 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 19 | 都市の再生を図るための新たな金融支援に関連する特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 20 | 認定事業用地適正化計画に基づく土地等の交換等に係る特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |

| | | |
|----|---|----------------------|
| 21 | まちづくりを担う法人に対する支援税制 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 22 | エネルギーの共同利用のための設備等を取付した場合の特別償却又は税額の特別控除 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 23 | 市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 24 | 特定民間再開発事業の建築物等における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 25 | 市街地再開発事業により建築された施設建築物の取得者に対する割増償却制度 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 26 | 離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る特別償却制度 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 27 | 奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 28 | 小笠原諸島における旅館業建物等に係る特別償却制度 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 29 | 下水道資源の利活用のための設備等を取付した場合の税制上の特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 30 | 雨水貯留浸透施設に係る割増償却制度の延長 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 31 | サービス付き高齢者住宅(仮称)供給促進税制 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 32 | グリーン投資減税(旧エネルギー需給構造改革推進投資促進税制) | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 33 | バリアフリー法に基づく認定特定建築物に係る特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 34 | 認定建替計画(特定防災機能向上型)に係る事業用資産の買換え特例の延長 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 35 | 防災街区整備事業に係る事業用資産の買換え特例等の延長 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 36 | 事業基盤強化設備を取付した場合等の特別償却又は税額控除の延長 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 37 | 特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長及び拡充 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 38 | 内航環境低負荷船の特別償却制度の延長及び拡充 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 39 | 対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例(トン数標準税制)の拡充 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 40 | 国際競争力を有する国際運輸基盤整備のための特 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |

| | | |
|----|---|----------------------|
| | 別償却制度の創設 | |
| 41 | 国際船舶の所有権保存登記等に係る登録免許税の軽減措置の拡充 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 42 | 持株会社の設立による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合に係る特例措置の創設 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 43 | 特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 44 | 国際競争力強化及び環境負荷低減に資する物流効率化施設に係る割増償却制度 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 45 | 特定の事業用資産の買換え等の特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |
| 46 | 地震防災対策用資産の取得に関する特例措置 | 評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。 |

①事後評価を実施した租税特別措置等

租税特別措置等に係る2政策を対象として評価を実施し、その結果を平成22年8月27日に「租税特別措置等に係る政策評価」として公表。

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-------------------|--|
| 1 | 新幹線鉄道大規模改修準備金 | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、新幹線鉄道大規模改修準備金に係る措置を継続することとする。 |
| 2 | 船舶の定期検査に係る特別修繕準備金 | 【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、船舶の定期検査に係る特別修繕準備金に係る措置を継続することとする。 |